



# 序章

## 都市マスタープランについて



## 序－1 改定の背景・目的

東大和市都市マスタープラン（以下「本計画」という。）は平成 27（2015）年 3 月に改定した後、市では、令和 4（2022）年 3 月に東大和市総合計画（以下「輝きプラン」という。）を策定し、東京都では、令和 3（2021）年 3 月に都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）の改定を行いました。

この間、少子高齢化や人口減少の進展をはじめ、都市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、都市づくりの転換期を迎えている中、「輝きプラン」を踏まえ、多くの人が住みたい・住み続けたいと思える都市づくりの指針となるよう本計画を改定しました。

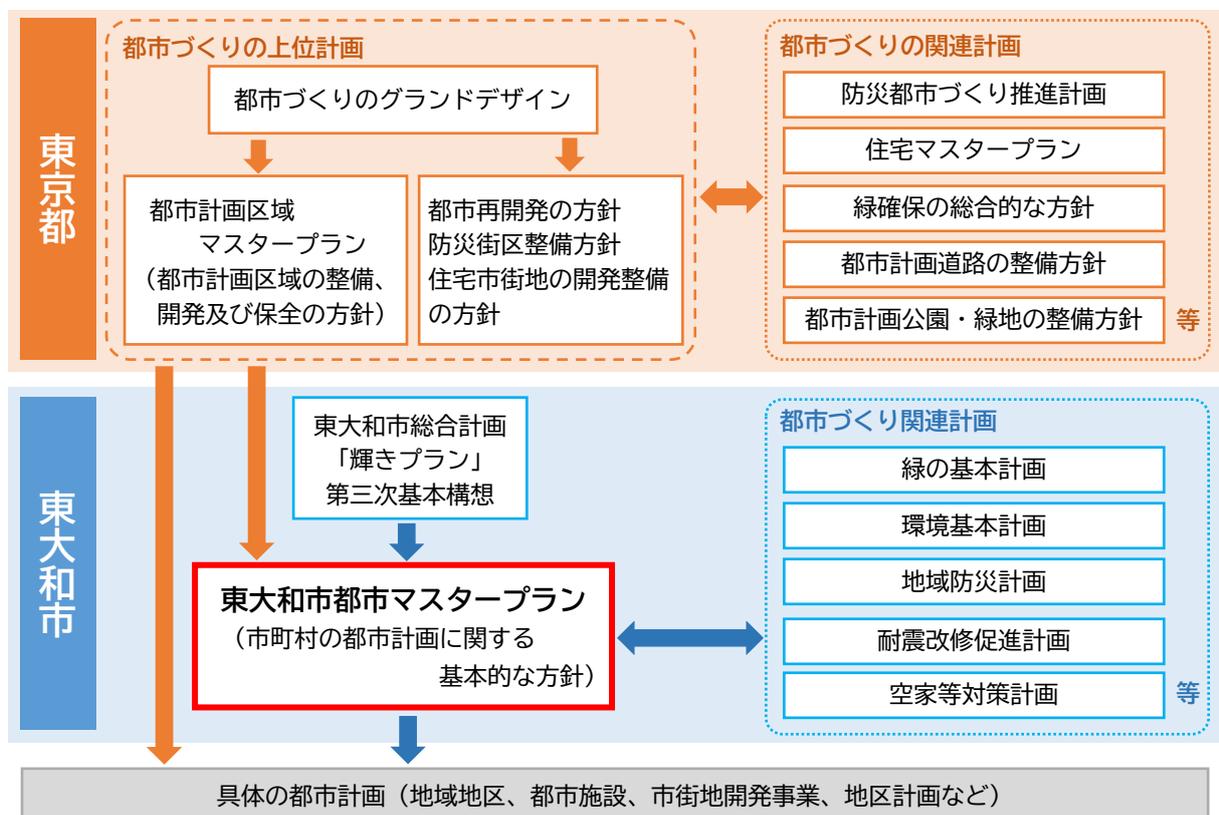
また、これまで「東大和市住宅マスタープラン（平成 25（2013）年 3 月）」に位置付けられていた住宅施策については、市の現状や、国及び都の住生活基本計画等の内容を踏まえて、本計画の全体構想の「住まいと暮らしの方針」を中心に位置付け、都市づくりと一体的に展開することとします。

## 序－2 計画の位置付け

本計画は、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けます。

また、東大和市第三次基本構想や東京都が定める「都市計画区域マスタープラン」などに即するとともに、関連計画との整合を図ります。

### 《都市マスタープランの位置付け》



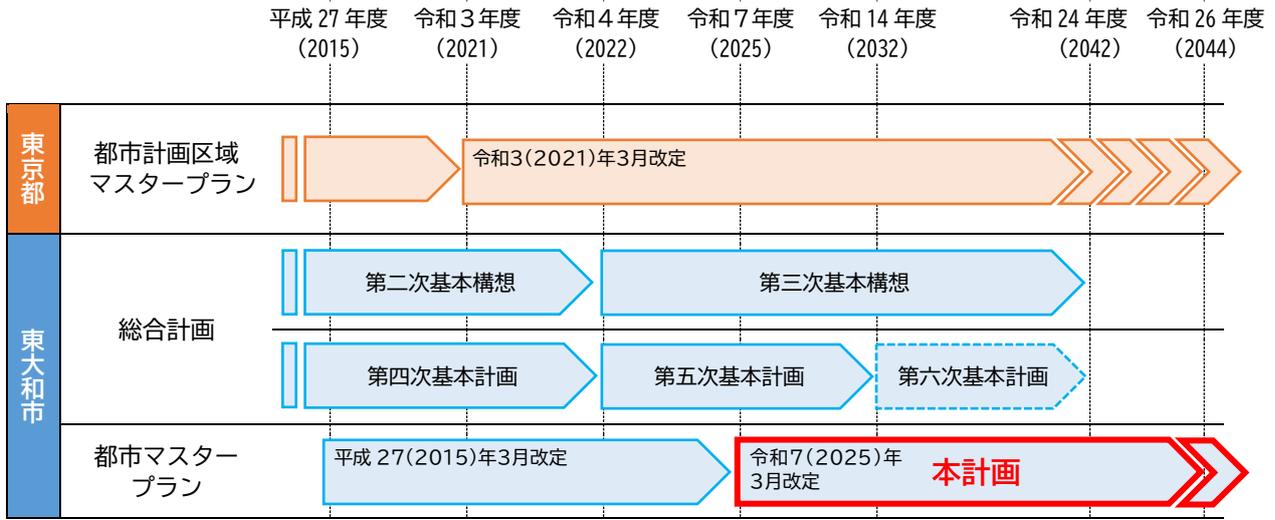
## 序-3 目標年次

本計画の目標年次は、改定後から 20 年後の令和 26（2044）年度とします。

これは、都市計画が中長期的な見通しをもって定めるものであることや東大和市第三次基本構想の構想期間や東京都の「都市計画区域マスタープラン」における目標年次との整合の観点から設定するものです。

ただし、社会情勢の変化や都市づくりの進捗状況などを踏まえ、必要に応じて内容の見直し等を行います。

### ◀ 関連する上位計画及び都市マスタープランの目標年次表 ▶



## コラム

### 東大和市総合計画『輝きプラン』

輝きプランは、まちづくりを総合的・計画的に進める上で根幹となる計画であり、市の最上位計画として位置付けられています。「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されており、都市マスタープランは「基本構想」に即して策定されます。

基本構想	将来の東大和を展望した「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」と、それを達成するための基本的な施策などを明らかにしたものの。
基本計画	基本構想で示された「まちづくりの目標（都市像及び基本目標）」を実現するために、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めたもの。
実施計画	基本計画で定めた施策を実現するために実施する事業のうち、主要なものについて定めるもので、今後の予算編成の指針となるもの。

基本構想では東大和市の目指す将来の都市像と 6 つの基本目標を以下のとおり定めています。

#### ◀ 目指す将来の都市像 ▶

「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」

#### ◀ 6 つの基本目標 ▶

「子どもたちの笑顔があふれるまち」

「健康であたたかい心のかよいあうまち」

「安全・安心で利便性が高いまち」

「心豊かに暮らせるまち」

「環境にやさしいまち」

「暮らしと産業が調和した活力あるまち」

## 序－４ 計画の構成

本計画は、次に示すとおり構成します。

《本計画の構成》

### 序章 都市マスタープランについて（改定の背景・目的、計画の位置付け、目標年次などを示します）

#### 第1章 現状と課題（社会情勢や都市の現状、都市づくりの主要課題を示します）

##### <都市づくりの主要課題>

- (1) 利便性の高い魅力的な拠点の形成
- (2) 安全・安心で質の高い住環境の形成
- (3) 地域資源のポテンシャルを最大限に引き出す環境の整備
- (4) 円滑な移動と活発な交流を支えるネットワークの形成



#### 第2章 全体構想（都市の将来像、都市づくりの基本目標、分野別方針を示します）

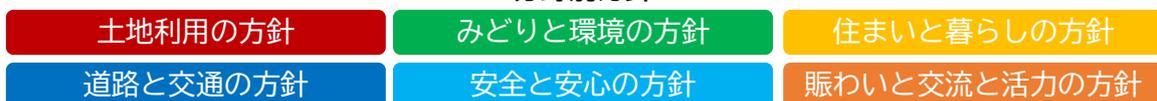
##### <都市の将来像>

住みたい 住み続けたい 成長するまち

##### <都市づくりの基本目標>

- ・基本目標1  
「便利な暮らしを支え、活力や賑わいを生み出す拠点の形成」
- ・基本目標2  
「ゆとりと潤いを感じられる、安全・安心な住宅市街地の形成」
- ・基本目標3  
「狭山丘陵をはじめ、市民が誇りに思い心豊かに過ごせる地域資源を活用した魅力の創出」
- ・基本目標を支えるネットワーク  
「みどり豊かな自然を感じられる地域ネットワークと  
人々の交流や活力を育む広域ネットワークの形成」

##### <分野別方針>



#### 第3章 地域別構想（全体構想や地域特性を踏まえ、地域・地区ごとのまちづくり方針を示します）

- |                |            |                          |
|----------------|------------|--------------------------|
| 1. 芋窪・蔵敷地域     | 5. 中央・南街地域 | 9. 上北台駅周辺<br>まちづくり推進地区   |
| 2. 奈良橋・湖畔・高木地域 | 6. 仲原・向原地域 | 10. 東大和市駅周辺<br>まちづくり推進地区 |
| 3. 狭山・清水地域     | 7. 清原・新堀地域 |                          |
| 4. 上北台・立野地域    | 8. 桜が丘地域   |                          |



#### 第4章 実現に向けて（本計画の実現に向けた取組体制などを示します）